

# 日本子ども社会学会 学会ニュース

第 40 号 (2024/12/18)

日本子ども社会学会 事務局・広報メディア活用委員会  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター 日本子ども社会学会事務局  
fax : 03-5227-8631 mail : kosha-post@as.bunken.co.jp

## 目次

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 会長挨拶 ……………1          | ラウンドテーブル報告 ……………7  |
| 第 31 回大会開催校から ……………2 | テーマセッション報告 ……………12 |
| 第 30 回大会報告 ……………3    | 各委員会から ……………14     |
| シンポジウム報告 ……………4      | 事務局から ……………16      |
| ワークショップ報告 ……………5     |                    |

## 日本子ども社会学会の 30 年目と 31 年目

加藤 理 (文教大学)

今年は 1 月の能登半島地震にはじまり、能登半島の集中豪雨による被害など、相変わらず多くの自然災害に見舞われました。被災なさった方々にお見舞い申し上げますと共に、一日も早い生活再建を祈っております。

激動の 2024 年でしたが、6 月に請川滋大先生を中心とした実行委員会の先生方のご尽力により、日本女子大学での研究大会が盛会のうちに終了して、早くも半年が過ぎようとしています。子ども社会学会の今年の動きと来年に向けた動きについて、簡単にご報告申し上げます。

日本女子大学での研究大会で、日本子ども社会学会は 30 年の節目を迎えました。節目の年に事務委託先が内外出版社から国際文献社に移行し、会員への一斉メールや会員のマイページ、理事選挙の電子化など、さまざまなサービスの導入が始まりました。さらに、30 年目の大きな変革としましては、紀要の電子化が決定され、次号から『子ども社会研究』は web 上でお読みいただくこととなります。設立 30 年を期に、会員のみなさまにとってより有益な学術団体となるよう、さまざまな変革が進行しています。

これらの変革と並行して、31 目の動きも始まっています。来年 6 月には、渡部芳栄実行委員長のもと、岩手県立大学で研究大会が開催されます。これまで宮城教育大学で 2 回(オンライン開催を含む)研究大会

が開催されましたが、仙台以北での開催は今回が初めてです。東北や北海道の会員が少ないこともあり、最北の開催地が仙台にとどまっていたことは、この学会の課題でもあると感じてきました。その中で、岩手県で研究大会が開催されますことは、子ども社会研究のこれからの広がり考えた時に大きな意味を持つと期待しております。

研究大会はこれまでもさまざまな県で開催されてきましたが、それぞれの地方にはそれぞれの地方の子ども社会や子ども文化があり、それぞれの地方の子どもたちが直面している現実があります。さまざまな県で研究大会を開催する際に、そうしたそれぞれの地方の子ども社会の実態や、子どもたちが直面している問題などを積極的に取り上げていくことは、研究大会をさまざまな県で開催していく上での大切な意義だと考えています。

来年の岩手での研究大会では、岩手で開催するからこそ取り上げる意味のある課題や、岩手で考える事で新たな知見や刺激を得られるテーマがプログラム上にたくさん並ぶことを願っています。

日本女子大学の研究大会で久しぶりに復活しましたワークショップも、引き続き開催されることを願っています。ワークショップは、実践と研究が相互に交流しながら新たな知見の創出を目指していく子ども社会学会を象徴するものだとも考えています。会員のみならずからもワークショップの申し込みがあることを願っています。

宮沢賢治が心象風景の中にある理想郷の意味を込めてイーハトーブと呼んだ岩手県で開催される研究大会が、すばらしい研究発表やシンポジウム、テーマセッション、ワークショップ、ラウンドテーブルの企画で溢れますことを、心から願っております。

ワークショップとも関係しますが、実践と研究の相互交流の活性化のために、紀要では従来の「実践論文」を「実践報告」に名称変更して広く募集いたします。子どもと接する中でさまざまな知見を得ている方々に、これまで以上に広く門戸を開き、研究者中心の閉じられた世界から、子どもたちと関わる多様な方々による活発な交流の場の創出を目指していきます。

教育や子どもに関する他の学会との差別化を図りながら、子ども関係の中で唯一無二の研究団体としての歩みを進めて参りたいと考えております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## **第 31 回大会開催校から**

第 31 回大会実行委員長：渡部 芳栄（岩手県立大学）

日本子ども社会学会第 31 回大会は、2025 年 6 月 7 日（土）・8 日（日）の 2 日間で開催いたします。大会校は岩手県立大学ですが、岩手県立大学滝沢キャンパス（岩手県滝沢市）は少々交通の便が悪いため、岩手県の県庁所在地である盛岡市の玄関口・盛岡駅から徒歩 3 分のマリオス（盛岡地域交流センター）で行う予定です。

学会長の加藤理先生からは、「岩手ならではの大会にしてほしい」との強いご要望を承っております。岩手県は豊かな自然、3 つの世界遺産（平泉・橋野鉄鉱山・御所野遺跡）、盛岡三大麺（わんこそば・盛岡冷麺・盛岡じゃじゃ麺）等の食文化、さまざまな伝説を伝える遠野物語など、子どもたちに関わる資源

が数多くございます。また、東日本大震災（岩手県では「東日本大震災津波」と呼んでいます。）で子どもたちが経験した内容も、全国的に災害への関心が高まっている現在、岩手で開催する我々が発信すべき内容かと存じます。

加藤先生は学会ニュース第 39 号の会長就任のご挨拶の中で『学会らしい学会』からの脱却」と記されていますが、アカデミックな面も踏まえながら、実践活動に関わる方々との交流の重要性を指摘されていたと思います。今回、大会校ではシンポジウムとワークショップを企画しておりますが、岩手県で実践活動を展開している団体等の方々もお招きする予定です。「岩手ならではの」と「実践活動との交流」を盛り込んだ大会を実現できるよう、本学教員を中心とした 6 名の実行委員で企画を進めてまいります。なお、第 30 回大会のワークショップで少し話題にも出ました「ナーサリールーム」を、今回設置する予定です。場所や時間等の詳細につきましては、大会案内や第 31 回大会ホームページにてお知らせいたしますので、そちらを御覧ください。

今回も懇親会は開催いたしません。盛岡駅周辺には岩手の料理や飲物を提供するお店がございます。同様に駅周辺には宿泊施設も多くございますので、ぜひとも盛岡三大麺や三陸の海の幸、地酒などの「岩手ならではの」を心ゆくまで楽しみながら、子ども社会に関わる研究&実践活動に関する交流を深めていただければ幸いです。

岩手では初となる大会となり何かとご不便・ご迷惑をおかけするかとと思いますが、皆様方にお会いできるのを、心より楽しみにいたしております。

## 第 30 回大会報告

第 30 回大会実行委員長：請川 滋大（日本女子大学）

2024 年度に開催された日本子ども社会学会第 30 回大会を日本女子大学でお引き受けさせていただきました。30 回の記念となる大会を本学で開催できたことは誠に光栄です。不慣れなこともあり色々不手際もあったかと思います、参加会員の皆さま方にはこの場を借りてお詫び申し上げます。つい先日のこととなりますが、12 月初旬に開催された学会理事会にて本大会の報告をさせて頂き、今は肩の荷が下りたような気持ちでおります。

6 月最終週の土日に日本女子大学目白キャンパスにて開かれた本大会には、総勢 166 名の会員にご参加いただきました。授業等の関係で参加者が少ないのではないかと心配された土曜日午前の公開シンポジウムでしたが、たくさんの方々にご参加いただき盛会のうちに終えることができました。どうもありがとうございました。

今回の大会を開催するに辺り加藤理事長からは、日本子ども社会学会設立当初は「他の学会とは異なり、研究者だけでなく実践者が多く参加できるような学会であった」ということを伺いました。そして今回の 30 回大会は、「ぜひ実践者も多く参加できるような大会にして欲しい」という熱い思いを受け、企画を改めて検討した上で公開シンポジウムを開催いたしました。その甲斐もあったのか、たくさんの方々にご参加頂けたことを誠に嬉しく存じます。

大会実行委員長である私としては、せっかく自校で開催される大会なのだから「子どもについて学ん

でいる学生にも多く参加してもらいたい」という思いを持ち、スタッフとして本学児童学専攻の大学院生、児童学科で学ぶ通信教育課程の社会人学生に協力してもらうことにしました。多くの学生が快くボランティアとして業務を担当してくれ、これまでの社会人としての経験を存分に発揮してくれました。

「業務の空いている時間にはぜひ発表を見てきて欲しい」と伝えていたところ、多くの学生たちが発表やシンポジウムに参加し、研究をすることの価値やその楽しさを強く感じたようです。嬉しいことに、大会後に「大学院へ進学してみたい」、「今後も研究活動を続けたい」という相談が複数ありました。また、「来年の子ども社会学会にも参加してみたい」という声も聞かれました。

今後は一参加者として、大学院生や卒業生・修了生たちにも声をかけつつ、共に大会に参加させて頂きたいと考えております。本学会の今後の益々の発展を祈念しております。

## **シンポジウム報告**

### **シンポジウム 子どもの「居場所」は誰が決める？**

#### **—こどもまんなか社会における教育の「義務」と「権利」—**

シンポジスト 西野 博之（認定 NPO 法人 フリースペースたまりば 理事長）  
工藤 啓（認定 NPO 法人 育て上げネット 理事長）  
指定討論者 林 浩康（日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授）  
企画・司会 加藤 直子（立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科特任講師）

日本子ども社会学会第 30 回大会では、新しい試みとして初日にシンポジウムが開催された。大会校である日本女子大学は私の母校であり、大会実行委員、シンポジウム企画を拝命したことは大変光栄であり、この場をお借りして感謝申し上げたい。

企画趣旨は、不登校児の存在が社会問題となる中、日本国憲法第 26 条に明記される教育の「義務」と「権利」について、その主体である子どもの思いや状況からかけ離れたところで議論されているのではないかとの問題提起から、子どもにとっての真の居場所とはどのような場所なのか、そして居場所を選択するのは誰なのかを改めて考えてみたいということであった。

シンポジストの西野博之氏からは、冒頭での「教育を受けさせる義務を負うのは親と自治体であり、子どもにあるのは教育を受ける権利だけ」との印象的な言葉に続いて、創設期から関わる「川崎市子ども夢パーク」設立過程と実践についての説明があった。また「フリースペースたまりば」に集まる子ども達の「学校が安全で、安心して楽しく学べるなら、学校に行きたい」という思い、不登校児童、生徒への支援について「(ここで過ごした時間が) 自分にとって意味ある時間だったと思えるように支えることが大事」との話題提供がなされた。さらに西野氏からは「教育は学校教育一辺倒になってしまった、こどもまんなか社会では、学校教育が合わない子どもたちのための、学校外の多様な学び、学び場の保障を目指すことが大切」であること、また「『自立』が叫ばれるようになり『孤立』が増えた、自立とは一人でなんでもできることではない、『助けて』と言える、適度に依存できる力が『自立』に必要なことであり、地域社

会で子どもを育て、育ち合う社会教育の復権が求められる」との提案がなされた。

同じくシンポジストの工藤啓氏は、すべての若者が社会的所属を獲得し「働く」と「働き続ける」を実現できる社会に向け支援活動を行っている。工藤氏からは、家にいたくない、一人になりたくないとき、いつでも来ていい、無理していなくてもいい、そんな場所である「夜のユースセンター」での実践を軸に、居場所を求める青少年、非行少年、ひきこもり、困窮者に対する関りについて話題提供がなされた。その中で、子ども達にとって必要なのは「いつでもそこにあるもの」としての居場所、「望まない孤独」を抱える若者にとってのハイリスクな時間帯（17時～22時）、行政などの支援が少ない時間帯に居場所を提供するといった支援体制についての説明があった。さらに「NPO 法人育て上げネット」が助成を受ける「若者の『望まない孤立』支援モデル形成事業」の利用者調査結果から「無料かつ夜間も開所する居場所」が、孤独・孤立感を抱える若者への支援として有効であることが報告され、こうした取り組みを政策に位置づけることが求められるとの提案がなされた。

指定討論者の林浩康氏は、シンポジストからの話題提供を受け、地域に居場所を必要とする背景とその意義について、こども家庭庁が打ち出した「子どもの居場所作りに関する指針」や「子どもの居場所づくりに関する調査研究報告書（2023年）」を手掛かりに総括した。さらに、子どもの権利委員会「日本の第4回・第5回統合定期報告書に関する総合所見（2019）」資料にも「居場所」が頻回登場することを指摘し、居場所政策についての議論の提案がなされた。西野氏、工藤氏両名からは「子どもは支援臭を敏感に嗅ぎ取る」との話があり、大人の側の支援姿勢が問われる場面もあった。

当日は、予想を上回る来場者があり、フロアとの十分なやりとりは叶わなかったが、西野氏のこれまでの実践、工藤氏の新たな試み、さらに林氏の政策としての「居場所事業」への問題提起と、タイムリーな話題について濃密な情報共有と活発な意見交換がなされ、会場内は熱気に包まれた。シンポジウム後、すぐに別の講演会に向かわれた西野氏、お子さんの送迎があると帰路を急がれた工藤氏、お忙しい中ご登壇くださったお二人と、議論の方向性を示して下さった林氏、会場にご参集下さった皆様に心より御礼申し上げたい。

(加藤 直子／立正大学)

## ワークショップ報告

### ワークショップ 研究者のワーク・ライフ・バランス～子どもに関わることに注目して～

話題提供者 多賀 太 （関西大学）  
企画・司会 田村 恵美（東京家政大学）  
山瀬 範子 （國學院大學）

本ワークショップでは「研究者のワーク・ライフ・バランス」をテーマとした。研究者にとって、大学・大学院を卒業し就職活動に関わる時期と子どもを持つことを意識したり、親になり、子育てが始まる時期が重なったり近接したりすることは少なくない。また、研究者としての一定のキャリアを得てから妊

活に取り組んだり、親になったりする人もいる。自身の子育てを終えた後、孫育てと仕事の両立を図る人もいる。若手からベテラン世代まで、様々な世代がワークショップを通じて交流する中で、「子ども」をキーワードとしてワーク・ライフ・バランス（以下、WLBと略）に係る思いや悩み、もやっとしていることなどを出しあい、どのような理解やサポートが必要なのかを考える場となるよう、本ワークショップを企画した。

話題提供者である多賀太会員からは、WLBの既定条件について、労働者一般に共通する側面だけでなく研究者に特徴的な側面も視野に入れつつ、個人や家族、職場組織、研究者コミュニティにおける、研究者のWLBの実現に向けた取り組みの可能性について話題提供をいただくとともに、私的領域における課題、職場組織としての課題、学会における課題の3つの視点から論点整理をしていただいた。

話題提供ののち、①大学院生や若手などのこれからキャリアを形成する人、②乳幼児期の子育てとキャリア形成の両立に取り組む人、③児童期の子育てとキャリア形成の両立に取り組む人、④キャリア形成後（管理職・中堅の立場）の子育てと仕事の両立に取り組む人、⑤子ども・子育てを踏まえた職場環境づくりに取り組もうとしている人（職場での両立のしくみ、管理職の立場で。子育て期とその他の人との調整の立場にある人。）の5つのグループに分かれてグループワークを行い、個人・職場・学会の3つのレベルを基に議論を行った。

各グループでの議論をおこなったのち、全体において各グループで抽出された課題と解決策を共有した。個人レベルにおいては、課題として研究者のキャリアモデルが見つかりにくく、キャリアアップの過程が不透明なために個人のライフコースの見通しが立ちにくいこと、育児と研究のバランスをとることの難しさなどが挙げられた。それらの課題に対して、自分たちが良いロールモデルとなるように自身の経験をポジティブに意味づけていくこと、標準的なキャリアモデルにとらわれすぎないようにすることなどの解決策が挙げられた。職場レベルにおいては、業務量が多いこと、配偶者・子どもの有無の違いによって分断が起りがちであること、それらの違いによる業務への評価をおこなう難しさがあること、学内で制度上の縛りがあることなどが課題として挙げられた。これらの課題から、職場でWLBを両立している人をどのように評価するのかを検討すること、職場における多様性や助け合いの文化を形成していく必要性の提案がなされた。学会レベルにおいては、これまで個人の問題として捉えられていたことを個人で解決するのではなく、学会として世代間が支え合うワークショップを開催したり、大会の開催日を隔年で平日と休日の交互としたりすることなどの解決策の提案がなされた。

最後の総括では、多賀太会員より、学会という場で個人の思いや悩みを共有したことが素晴らしく、これを機に学会として会員のワーク・ライフ・バランスのために出来ることに取り組み、それらの取り組みが他学会のモデルになることを願った今後の学会に対する期待を込めたコメントをいただいた。

本ワークショップは企画者としては挑戦的な試みで不安な点が多々あったが、熱心に議論して下さった参加者の皆様にはこの場を借りてあらためて感謝と御礼を申し上げる。

（研究交流委員：田村 恵美／東京家政大学、山瀬 範子／國學院大學）

## ラウンドテーブル報告

### ラウンドテーブルⅠ 幼児・児童の仲間と繋がる力

#### －言語・非言語的コミュニケーションの分析から－

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| コーディネーター・提案者 | 岩田 美保（千葉大学）                |
| 司会・提案者       | 広瀬 由紀（共立女子大学）              |
| 提案者          | 翁川 千里（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科） |
| 提案者          | 秋國 郁（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科）  |
| 討論者          | 岩田 恵子（玉川大学）                |

園や学校で子どもが言語・非言語的にいかにやりとりし、仲間との繋がりを深めていくか、という点は、仲間間のコミュニケーションや他者理解、感情コンピテンスの発達等の発達心理学的視点に加え、幼稚園教育における「協同性」「道徳性」（文部科学省,2018）等の観点からも真に重要なテーマといえる。本ラウンドテーブルは、そうした観点に立ち、幼児を中心とした日常的な言語・非言語的やりとりや、児童間の感情的繋がりに焦点をあて検討を行っている研究者の報告をふまえ、子どもの仲間と繋がる力について、提案・討論者や参加者の方々とともに共有し、考えていくことを目指し、企画された。

はじめに、導入として、コーディネーター・提案者の岩田美保（千葉大学）より、企画趣旨とともに、幼児のポジティブ感情語への言及と仲間との繋がりについて、研究報告を行った。縦断的観察データ（3歳～5歳クラス期の「おもしろい」「楽しい」および3歳～4歳クラス期の「かわいい」）をもとに、それらのポジティブ感情語が幼児期の仲間間を繋ぐものとして豊かに機能している可能性や、なかでも、それらの感情を引き起こすものや状況を作り上げようとする「実現化」に関わるやりとりが共通してみられ、そうした感情を共有しうる仲間間を繋ぐ一つの重要な機会となっている可能性があること、なかでも、「かわいいものを作る」というやりとりは、比較的早期（3歳クラス期）からみられ、仲間間（特に女兒間）を繋ぐ、馴染み深いやりとりである可能性があること、等について報告を行った。

次に、司会・提案者の広瀬由紀氏（共立女子大学）より、特別な配慮を必要とする幼児と仲間との繋がりについて報告が行われた。多様性を前提とする園での、4歳クラスから5歳クラス期の縦断的観察に基づき、ある子ども（A）とクラスの仲間同士の関わりの変化について説明がなされた。関わりの初期段階においては、一方的で非友好的な関わりもみられること、その後4歳クラス後半から5歳クラスにかけて、一方的だがポジティブな感情が生起する場を共にする関わりがみられるようになり、さらに、幼児なりにその子ども（A）の特性等を意識した関わりがみられるようになること、これらを経て、5歳クラスの終わり頃には双方向的で友好的な関わりがみられるようになることが事例をもとに報告された。また、こうした幼児同士が繋がる過程における、保育者の配慮として、ある子ども（A）にみられる行動がその子どもの一部であることを認識させるような働きかけや、その子ども（A）の中に自分と共通する点があることを周りの幼児たちが見出すことを支えるなどといった点の重要性が挙げられた。

提案者の秋國郁氏（東京学芸大学大学院）からは、幼児のオノマトペを通じた仲間との繋がりについて報告がなされた。発表では、継続的に観察された幼児間のやりとりのデータのうち、4歳児クラスの幼児の発するいわば伝達を必ずしも意図しないオノマトペが、結果的に遊びを共有していない仲間へ伝わり、

仲間が同様のオノマトペを発したり、同様のオノマトペで声をかけあったりするようなやりとりが成立する様相が示された。オノマトペは聞き取った音や自身の感覚を言語音によって模倣的に表現する上で有効な言葉であり、発信者による、誘いかけの意図が必ずしもない場合でも、オノマトペが有効に仲間に働きかける場合があり、関係の成立に一定の役割を果たしうるものであることが推察された。

提案者の翁川千里氏（東京学芸大学大学院）からは、児童期の他者感情を配慮した繋がりについて報告がなされた。例えば、翁川氏の検討では、小学生児童（3学年から6学年）を対象に、葛藤や罪悪感が生じる場面で、どのような向社会的行動がみられるか、といったことについて、役割取得能力の測定も含めて調査が行われた。結果として、役割取得能力がレベル2（他者の視点から自己の行動・思考を内省できるレベル（Selman,1995,渡辺訳,2001））以上の児童の一部に「相手のことを考え、何も言わない」といった回答がみられること等がわかった。これらは相手への思いやりから、あえて声をかけないという選択をとる児童がみられることを示しており、非表出的な向社会的行動（山村・中谷,2003）の表れとみることもできる。こうした点についてより児童の理解を深めるための育成プログラムの可能性についても指摘がなされた。

これらの報告をふまえ、討論者の岩田恵子氏（玉川大学）からは多様なご指摘をいただいた。まず、岩田（筆者）の報告に関しては、幼児が仲間同士でポジティブ感情に言及し、そうした感情を共有したり、実現化したりする上で、どういうものが「よい」とされるのか、どのような価値観、文化が作られていくかについて見つけていくことの重要性が指摘された。岩田（筆者）からは、例えば「おもしろい」「楽しい」といった言及においては、幼児は例えば、新規なものや、スリルのあるもの、予想外の展開など、多様な状況でそれらの言葉に言及している。これらの経験がそれらの言葉を通じて仲間同士を繋いでいるとも考えられることについて述べた。

広瀬氏の報告については、特別な配慮を要する子どもを含む仲間同士の関わりが、遊びで繋がるということであれば、「動きに魅力を感じ、共有する関わり」は特別な配慮を要する子どもからの場合が多いのかどうか、また、互いの「おもしろさ」が異なっても幼児同士がともに繋がっていく可能性があるのかどうか、という点などが指摘された。広瀬氏からは特別な配慮を要する子どものおどけてみえる動きに周りの子どもが魅力を感じ共有する関わりが生まれたこと、また、面白さが異なったとしても、そうしたポジティブな感情が仲間同士を繋いでいく可能性があること等について述べられた。

秋國氏の報告については、オノマトペが仲間間の関わりに果たす役割の興味深さについて改めて指摘された。特に、子どもたちが感じたこと、考えたことを表しやすいというオノマトペの特性から、仲間であることの確認や伝染などが生まれやすく、より仲間間の繋がりに貢献しやすいのではないか、というコメントを頂いた。

さらに、翁川氏の報告については、非表出的な向社会的行動が「オモテ」に見え難い児童期以降の仲間関係へのアプローチとして重要であるという点が指摘された。声をかけないからといって他者への配慮がないわけではないことについて、場面想定法を用いた研究と、具体的な友達関係の中では少々異なる可能性があるため、それらをより詳細に検討していくことや、他者へのケアの発達としてそれらを捉えていくことの重要性が指摘された。

本ラウンドテーブルを通じて、子ども同士が繋がる力について、多くの観点から改めて考えることができ、大変有益な時間となった。今後も、今回得られたことをふまえながら、引き続き検討を続けていきたい。

（岩田 美保／千葉大学）

## ラウンドテーブルⅡ 性教育のこれから：包括的性教育とは

|          |                   |
|----------|-------------------|
| コーディネーター | 山田 富秋（社会理論・動態研究所） |
| 司会者      | 臼杵 百合子（日本保健医療大学）  |
| 提案者      | 森居 あかね（群馬県教育委員会）  |
|          | 茂木 慎太郎（小学校教諭）     |
|          | 及川 育美（小学校児童保護者）   |

2023年の第39回大会のラウンドテーブルでは、ユネスコの包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education）に準拠した幼児と保護者向け性教育冊子『かけがえのない、いのち』（2021,心の教育・性教育・人間教育を考える会）の作成過程を振り返ると同時に、この冊子の教育現場への影響について議論した。2024年の第40回大会では昨年の議論を踏まえて、司会者である臼杵百合子氏がラウンドテーブルの趣旨を説明した後、茂木慎太郎氏と及川育美氏が小学校の性教育の現状に関する保護者の意識を捉えるために、家庭と学校での性教育に関する小規模なアンケートを実施し、その結果を包括的性教育の観点から考察した。また、森居あかね氏が幼児と保護者向けに作成された本冊子を読んだ高校生の読後感想文をテキストマイニングによって分析し、本冊子の有効性を幼児と保護者だけでなく、高校生に対しても確認した。

保護者への性教育アンケートの調査対象者は26名で、そのうち24名の回答が回収された。調査対象者数は少なかったが、調査者である茂木慎太郎氏の小学校教諭という視点と、及川育美氏の保護者の視点を交差させることによって、家庭と学校での性教育について、日本の現在の性教育の状況を考察するヒントが生まれた。調査結果を要約して紹介する。家庭での性教育に関する経験として、子どもが小学校入学前の時点から、どうやって自分が生まれたのかと聞かれた経験が半分以上を占めた。親が子どもから問いかけられて困った場合は、人間の性行動についての問いが最も多かった。その際の理由として、話すべき内容と話をするタイミングがわからないという2つの回答の合計が最も多かった。この時に他の人に相談したことがあるという回答は半数強で、相談相手は夫婦（パートナー）と友人がほとんどで、学校や先生はゼロであった。

性教育の必要性を聞いた問いには、ほぼ全員が必要と答えた。しかし、学校での性教育の現状をどの程度知っているかという問いには、生殖の仕組みに関する内容を教えているという回答がほとんどだった。そして学校の性教育に何を望むかという問いには、人間としての尊厳の重要性、性被害の防止、望まない妊娠と性行為の責任、専門性の高い職種によるゲスト授業の必要性を指摘するだけでなく、性教育は自分を大切にすることにつながるのだから、早期から当たり前のこととして教えるのが良いという意見とともに、日本では性教育が遅れているので、海外のレベルに合わせるべきだという意見も見られた。

ここから明らかになったことは、保護者が性教育の学習内容について正確に把握できていないことである。保護者がイメージする性教育、つまり保健体育科における生殖や男女による身体の違い等の学習は、小学校における現在の性教育年間指導計画では、小学4年で実施する単元「体の発育・発達」のみである。つまり小学校6年間を通して、わずか1単元（時間にして4時間程度）しか性教育がなされていない。さらにアンケート結果からは、人間としての尊厳や性被害の防止、望まない妊娠を避けることや性行為の責任についての教育を求める声があり、保護者は現行の生殖の仕組みに限定した性教育から一歩

進んだ性教育を求めていることがうかがえる。それはまさに人権をベースとした包括的性教育であろう。しかし、現在の教育現場では「はどめ規定」により、生殖に限った性教育でも実施できない現状がある。現行の学習指導要領には、いわゆる「はどめ規定」が2箇所ある。小学5年理科「生命・地球」において、「人は、母体内で成長し生まれ得ること」を取り上げる際には、「受精に至る過程は取り扱わないものとする」。中学1年保健体育科において、「心身の機能の発達」として「思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要になること」とし、その際に「妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする」とある。このような文書により、「性教育では、性交を扱えない」と教育現場では捉えられている。また、そもそも「はどめ規定」があることを知らない教員も多々いる。その意味で「はどめ規定」撤廃の有無は、わが国の性教育の今後にとって重要な課題の一つといえる。

このような現状を踏まえ、発表者の2人はユネスコの包括的性教育の指針を参照して、保護者と学校の連携強化を訴えた。包括的性教育の指針を示した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」には「学校と親・保護者の両方が共有する主要な関心事を強調することが重要である。長期的な成果を確実にするためには、親・保護者が包括的セクシュアリティ教育の提供について理解し、サポートし、関与することが不可欠である」とある。保護者を巻き込んだ性教育の実施とともに、保護者に向けた性教育に関する情報の発信など、保護者との学校間の連携を強化する取り組みが今後は必要になるだろう。また、性教育に関する教育現場の意識格差を解消するために、専門的知識や経験のある教員や、助産師などの専門家を外部講師とした研修会を開催し、包括的性教育について、各教員の指導力を高めることも指摘された。

次に群馬県スクールカウンセラーの森居あかね氏は、県内のA女子校一年生100名について、この冊子の読後感想文をテキストマイニングを通して分析し、高校生がこの冊子から読み取ったメッセージを解説した。幼児を持つ家庭での包括的な性教育資料として作成した『かけがえのない、いのち』であるが、今回は高校生に配布した読後感想からその意識の変化を探った。分析には、フリーのテキストマイニングソフトであるKHcoderを用いた。感想の全体像を探るため、分析法に頻出語句の抽出と階層クラスター分析を行った。さらに、共起ネットワークを用いた分析を行い、コーディングの手法を用いて頻出文をまとめた。

分析結果として、語句の頻出回数で、最も多く頻出していた語句は「思う」であった。また、「大切」、「自分」、「子供」、「知る」、「性」、「教える」など、自分自身を大切に思ったり、自分が性について知ることや子供に教えることを肯定的に捉えたり必要と感じていることが示唆された。次に、抽出された語句と語句の関係を解説するために、頻出語句40位で階層クラスター分析を行った。「冊子」を「読む」(第2クラスター)ことで、第1クラスターでは、「自分」の「体」を「大切」に「思う」、「子供」に「教える」ことが「大事」と思えたこと。第3クラスターでは、「命」を「学ぶ」ことで「今」を「改めて」「感じる」こと。第4クラスターでは、「たくさん」の「人」が「性教育」を「知る」「必要」があること。第5クラスターでは、「大人」が持っている「知識」や「話」を「聞く」こと。第6クラスターでは、「親」になったときに「小さい」「子」を「性被害」から守るために「言葉」で「伝える」ことが読み取れた。そして、コーディングの手法による頻出文として、読後の感想は、「《自分に関しての内容》」、「《子どもに関しての内容》」と大きく2つに分けられた。コーディングルールを作成してコンセプトを取り出すを試みたが、うまくいく場合といかない場合があるため、手動で似たことばをグループ化して頻出する文を

まとめた。

その結果、《自分に関しての文》では、「性」について「知る」ことは「大事」。自分の「体」を「今よりも」「大切に」「したい」。「親」が「産んで」くれた（ことに）「感謝」。命の大切さを「改めて」「知った」。嫌なことは嫌と「言える」（ようにしていきたい）。《子供に関しての文》では、「小さい頃」からの「性教育」は「大切」。子供に「わかりやすく」「教える」「ことが大事」。「子供」を「大切に」育て（て）「いくことが必要」。「嫌なことは」嫌と言えるように「できるようにさせる」、という文章が導かれた。

以上の分析から得られたことは、インターネットの情報に日常的に接したり、SNSのトラブルや性被害のニュースを聞くことが多くなった現在、性に関することは恥ずかしい、してはいけない話であると感じていた生徒も、本冊子を読んで包括的性教育の指針を知ることは大切と思えたようだ。さらに、親と距離を取るようになる時期ではあるが、小さい子どもへの親の関わり方を知って、自分を育ててくれた親の大変さや思いに考えをめぐらせることによって、自分が大切な存在であったことに気付き、親に感謝したり、自分（の身体）を大切にしようと改めて思った生徒が少なからずいた。こうした情緒と結びつく自己存在への気付きは、「自己肯定感」の「自尊感情」や「自己受容感」を強くする。さらに、次世代の子どもについては、子どもを性被害から守るために、早い段階からの性教育が大事で、そのためには親（自分）がいろいろな知識や情報を持つ必要があると理解できた。この責任意識は「自己肯定感」の中の「自己効力感」や「自己信頼感」、「自己有用感」を強くする。実際の感想として、「～お母さんはこんなにも頑張っていて今まで育ててくれていたんだなと思った。自分の体を大切にしようと改めて思った。」「自分の記憶にない小さい頃でも、家族は自分の健康のために細かなところに注意を払ってくれていたんだと嬉しく思い、感謝したいなと思いました。～」「子供が怖い思いをしないために、病気や犯罪についてのことをしっかり教えることが大切なんだと思った。子供を守るには親が豊富な知識を持つことが大切なんだと思った。」「今まで性と聞くと恥ずかしいことだと感じていましたが、この本を読んで、性教育というのは人の人生を左右する大切なことなんだなと思いました。」などが見られた。

まとめとして、1・2年生へは5・6月に冊子を配布して講演を行った。毎年7月に生徒会役員選挙があるが、例年A高は自信のない子が多いので選挙にならないと聞いていたが、この年は立候補が相次いで14名の立候補があった。さらに2学期になるとカウンセリングの申し込みがゼロの状態が2か月続き、その後も1～2名で推移した。元々、女子高はカウンセリングの申し込みが多い傾向にあるので、その変化は大きいと言える。読後の感想から、冊子の内容を真摯に受け止めた生徒はいろいろな気付きを得て、それが自己肯定感を上げる効果をもたらし、今までなら気後れしていたことにもチャレンジしてみる気持ちになったり、自分で自分を支えられるようになって人に相談する必要が無くなったと考えられる。ここから、性教育冊子『かけがえのない、いのち』は幼児期からの保護者向け性教育資料として作成されたが、作成意図にとどまらず思春期の生徒にも良い意識変化をもたらし得る冊子であると結論づけられた。

3人の発表を終えて、コーディネーターの山田富秋が、この冊子が依拠するユネスコの包括的性教育を簡潔に紹介し、現在の日本ではまったく実践されていないこと、報告にもあったように性教育が生殖の仕組みに限定されているだけでなく、授業時間数が非常に少なく、「はどめ規定」によって性行為全体を扱うことができないという問題点を指摘した。また、性被害の防止のために設けられた「生命（いのち）の安全教育」（文科省）は、幼稚園から実施されているにもかかわらず、それが性教育と結びついた体系的教育プログラムになっていないことも指摘された。その後、包括的性教育について以下のように紹介

した。周知のように、包括的性教育は人権を構成する不可欠な要素として性教育を位置づける。つまり、2009年にユネスコが唱え、2018年に改訂された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」として示されているように、性を人間の身体的な側面だけに限定するのではなく、むしろ人間の認知的・情緒的・社会的側面と結びつけ、性を幅広く人間全体に関わるものとして包括的に捉える視点であること、さらに、性に関わることを肯定的に捉えることによって、多様な人びとの人権を擁護する視点である。

この後、フロアを交えて活発な議論がなされた。その中でも、大学において教員養成を長年担当されてきた大学教員からは、性教育不在の現状に対する問題提起があり、障害児を持つ親の方からは、望まない妊娠を避け、リスクを軽減する性教育の必要性だけでなく、障害者にとっての自然な性とは何かを考えるために、障害者に対する差別や偏見と闘うことも重要であることが指摘された。特に自己肯定感が低い若者は、性に関することをタブー視することによって、自分を大切にすることができなくなっていることが指摘された。むしろ、包括的性教育の提唱するように、性は命そのものであることを認識し、自分の存在が家庭や学校の人間関係によって支えられる存在であり、そうした自分を受け入れ、大切にすることが重要であるというおおまかな合意ができた。最終的には、子どもの世界観は大人の世界観と直結しており、大人がどのような社会をつくらうとしているのかが重要であることも指摘された。そして、ジェンダーの不平等だけでなく、HIV/エイズと性の多様性に対するスティグマによって人権を脅かされない社会をつくるのが包括的性教育の目標であることが確認された。

(山田 富秋／社会理論・動態研究所)

## テーマセッション報告

### テーマセッション 研究交流委員会 30周年企画

#### 多様な「子ども」への視角 —子ども社会研究における対話の可能性を探る—

##### 【話題提供】

水津 幸恵 (三重大学)

保育・幼児教育の立場から

西林 佳人 (関西大学大学院・院生)

多様な「子ども」への視角と児童養護施設入所経験者の語り

古殿 真大 (名古屋大学大学院・院生)

多様な『子ども』への視角：障害児教育・医療社会学の立場から

茶谷 智之 (兵庫教育大学)

スラムの「子ども」への視角—インドをフィールドとして

【指定討論者】 元森絵里子 (明治学院大学)

【企画・ファシリテーター】 坪井 瞳 (東京成徳大学) 西本佳代 (香川大学)

学会創立30周年の節目にあたる今年度のテーマセッションは、「多様な「子ども」への視角 —子ども社会研究における対話の可能性を探る—」とした。このテーマを設定した意図を一言で説明すると、世代交代のための橋渡しである。学会のこれまでの30年を振り返り、今後の在り方を考える。そのために、本学会の中核ともいえるテーマ「子ども」への視覚」をとりあげることにした。

では、橋渡しのために、何ができるのか。登壇者については、まずは若手会員の登壇が欠かせないと考

えた。研究対象、方法が重複しないように留意しながら、上記4名の話題提供者の方々にお声がけし、ご快諾いただいた。加えて、橋渡しのためには、単に登壇いただくだけでなく、若手会員にこれまで本学会が蓄積してきた知見を改めて概観してもらう必要がある。そこで、話題提供者の方々には、本学会の「子ども」に着目した特集論文を事前に読んできてもらい、そこから本学会に対する意見を述べてもらうようお願いした。一方、特集論文を読んだだけでは、本学会の成り立ちや雰囲気、議論の背景は十分に伝わらないかもしれないという懸念もあった。また、30年の流れの中では、フロアの参加者の中にも本テーマに馴染みの薄い方々が含まれると予想される。そこで、指定討論者として、子ども社会研究において「子ども」への視覚に関する議論を牽引してこられた元森絵里子会員をお呼びし、本学会におけるこれまでの議論の解説、今後の在り方についての論点整理をお願いした。

話題提供者をお願いしたトピックは、1)自己紹介、2)研究対象に着目する意義、3)依拠する理論、方法論の魅力と限界、4)対象もアプローチも多様化するなか、どのような対話が必要だと考えるか、5)子ども社会学会に求めること、の5点を含めた報告である。紙幅の都合上、ここでは5)子ども社会学会に求めること、のみ紹介したい。第一報告の水津幸恵会員からは、「保育・幼児教育の立場から」と題して、博士論文の一部を基にした報告があった。「子ども」と「子ども社会」をどのようにとらえるのかという「子ども観」を問い直し続けていきたい、というご自身を含めた要望が語られた。第二報告の西林佳人会員からは、自治体のケースワーカー兼大学院生の立場から、「多様な「子ども」への視角と児童養護施設入所経験者の語り」と題して報告いただいた。学際性の実現に向けて、多様な研究者が一堂に会するポスター発表の場の確保、会員合同での大規模かつ継続的な調査研究の企画実施等の具体的な提案がなされた。第三報告の古殿真大会員からは、「多様な「子ども」への視角：障害児教育・医療社会学の立場から」と題して、医療社会学、教育史、教育学説史・教育哲学、医学史、教育行政学等多領域を横断する研究テーマを持つ立場からの報告があった。研究の幅を広げるために他分野からの「無茶ぶり」を聞きたい、自分の領域でしか通じない話については、そのことを教えて欲しい、といった要望等が語られた。第四報告の茶谷智之会員からは、「スラムの「子ども」への視角ーインドをフィールドとして」と題して、人類学的なフィールドワークを採用する立場からの報告があった。偶然性を肯定する場、どのような研究であっても、議論が可能となる感覚が得られる雰囲気の維持、子どもと呼ばれる存在の「政治性」に関する議論の提案があった。その後、指定討論者である元森絵里子会員からは、「なぜ、今の子ども社会研究に多様性の視点が欠かせないのか」、「どのような対話の可能性が考えられるのか」の解説をいただいた後、4名の話題提供者に対してコメントと質問を頂戴した。元森会員からは、高度成長期前に子どもであった学会設立当初世代の「感覚」に根差す「反省」、学会設立当初世代の子ども期の画一性を前提にした「反省」の時代から、現代は「多様性」を称揚する言説と現実に存在する「多様性」に向き合わざるをえない時代へと移り変わりつつあり、子ども社会学会においても「反省」の前提が共有できない時代・世代へと移り変わっていることが指摘された（もちろん、そこにはその時代や社会における研究の限界性を十分に理解したまなざしであることは強調しておきたい）。その上で、これからの子ども社会研究では、〈子どもの多様性〉と〈視角の多様性（学際性・反省性）〉を往還することこそが、研究や実践の鍵になるのではないかという可能性が示された。

4名の話題提供者と指定討論者の議論を通じて、本学会の「不変」である点についても確認することができた。「子どもとは？」を問える場であること、子どもを取り巻く社会を多様な領域からのアプローチを通じ総体として捉えることのできる多様な会員をもつ場であること、世代を超えて「若手」の活躍も大

切にするなど会員で作り上げる場であること、そして、学会創立以来さまざまな企画を通して学会のアイデンティティを問うてきており、「どこから問うか?」「研究する〈私〉とは何者だ?」と常に自分たちの在り様の問い直しをしながら、ポジショナリティに自覚的な場である点である。

移ろう時代や社会の中において、こうして現在の時間軸で捉えている事柄もまた移ろいを見せていくのであろう。その時々において、本学会の会員が問うべき事柄がどのように変化を遂げ、議論がひらかれていくのだろうか。本テーマセッションでの議論が、会員諸氏の新たな10年における対話の端緒となることを期待したい。

(研究交流委員：坪井 瞳／東京成徳大学、西本 佳代／香川大学)

## **各委員会から**

### **学会賞選考委員会から**

学会賞選考委員会は、昨年に引き続き、中坪史典（広島大学）（委員長）、中田周作（中国学園大学）、肥田武（一宮研伸大学）、吉田貴子（大阪国際大学短期大学部）の4名が務めている。日本子ども社会学会「学会賞」選考規程に即して、学会賞審査対象の推薦受付を2024年10月末日に締め切ったところ、今回も昨年同様、学術特別研究賞、研究奨励賞（著書部門）、研究奨励賞（論文部門）のすべてにおいて推薦及び該当があった。そのため学会賞選考委員会の下に三つの学会賞審査委員会を設置した。現在、審査中である。なお、審査に関わってくださった方々については守秘義務があるためここにお名前を記載することはできないが、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

(学会賞選考委員会委員長／中坪 史典)

### **紀要編集委員会から**

紀要『子ども社会研究』については、第30回大会（2024年）総会でお認めいただいたとおり、次回、第31号（2025年刊行予定）からは紙媒体を廃止してweb版への移行となります。現在、編集委員会では、専門査読委員・臨時査読委員の先生方とともに第31号への投稿論文の査読等を進めておりますが、並行して、web版が問題なく刊行できるよう準備に取り組んでいます。

また、第31号からは、これまであった「実践論文」の区分を廃止し、新たに「実践報告」という区分を設けました。仮説=実証型の学術論文でなくても、本学会員にとって共有すべき実践や知見についてご報告いただく区分となっています。たとえば、各領域における最新の実践・政策動向に関する報告や、会員のみなさまが行ってきた実践や取り組みを各地へ広めるための（コツや課題を含めた）ご紹介など、必ずしも科学的データ分析を伴わなくても、本学会および子ども社会研究に対して有益となる情報の投稿を募集します。他の区分に比べて文字数の幅を大きく設定し、投稿へのハードルを下げました。研究論文

や研究ノートと同様、実践報告への投稿もお待ちしています。

(紀要編集委員会委員長／田中 理絵)

### 共同研究事業委員会から

6月の総会において、今年度の奨励研究基金の獲得者の3名について、発表をいたしました。応募者の方々全員に基金を助成できないのは、残念ですが、少しでも研究に役立つことを望んでいます。この基金は2012年度から開始されたのですが、これまで、規定を作成してこなかったため、現在その作業に着手したところです。本来ならば、ここで、翌年2月1日から募集を始めることのお知らせするべきところなのですが、諸事情により、1年間休止となりました。2025年度には応募しようと心づもりをされていた方がおられると思いますが、再開に至るまで、しばらく待つていただくようお願いいたします。

(共同研究事業委員会委員長／細辻 恵子)

### 研究交流委員会から

今回の学会大会においては、研究交流委員会として、30周年記念・テーマセッションとワークショップの2本の企画を実施いたしました。いずれも多くの方のご参加をいただくことができました。企画にご協力をいただいた皆様、担当の委員の先生方、大会校、そして事務局の皆様には厚く御礼を申し上げます。

2本の企画の内容につきましては、当学会ニュース内に報告が掲載されておりますので、お目通しいただけますと幸いです。

(研究交流委員会委員長／谷田川ルミ)

### 広報・メディア活用委員会から

この1年で、広報・メディア活用委員会は大きな変化を迎えました。第一に、学会HPの更新担当者の変更があります。これまでは広報・メディア活用委員がHPの更新を担ってまいりましたが、事務局委託先の変更にもない、2024年4月から広報・メディア活用委員会から国際文献社に更新内容を依頼し、国際文献社のHP担当の方に更新作業を行っていただいております。あらためまして、これまでHPの更新という重責を担ってくださった広報・メディア活用委員のみなさまに、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

第二に、一斉メールの本格的な運用開始です。現在、国際文献社のシステムを使い、広報・メディア活用委員から必要に応じて一斉メールを配信させていただいております。今後郵送での広報はなるべく無くしていく予定ですので、会員のみなさまには、新たに設定されたマイページからメールアドレスのご登録を確実に行っていただきますようお願い申し上げます。なお一斉メールの内容につきましては、会

員のみなさまに確実にご確認いただきたいという趣旨から、基本的には各委員会や大会実行委員会からの必要不可欠な連絡事項のみとさせていただきます。

広報・メディア活用という、学会の「顔」を担う委員会にとしましては、今後の重点課題として、HPの刷新があります。これまで慣れ親しんだデザインと仕様に名残りは尽きませんが、学会の情報を円滑に広報し活動をさらに活発化するためにも、HPのさらなる充実は喫緊の課題と考えます。そのためには新たな予算計上も必要不可欠です。会員のみなさまのご理解とご協力をたまわりますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

(広報・メディア活用委員会委員長／石黒 万里子)

### 倫理委員会から

責任ある研究活動を行っていく上で、研究倫理を理解することは不可欠です。このことは、高等教育機関に所属する研究者はもちろん、大学院生など学生や、それぞれの現場で活躍されている実践家においても該当します。

日本子ども社会学会倫理綱領は学会ホームページにおいて掲載されております。日本子ども社会学会では、研究活動に限らず教育やその他、子ども社会に関わる諸活動において倫理綱領を定めています。会員のみなさまにおかれましては、倫理綱領を読んでいただき、倫理綱領の理解につとめていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(倫理委員会委員長／長谷川 祐介)

### 事務局から

記念すべき学会ニュース第40号です。昨年2023年12月、まさに青天の霹靂だった前事務局委託先の内外出版から契約終了のお申し出を受け、事務局は文字通り激動の1年となりました。2024年4月から新しい委託先である国際文献社にご尽力いただきながら、新体制での事務局運営がスタートしております。新規で判断が必要なことばかりで、事務局としては悩みも戸惑いも大きいですが、会員のみなさまの絶大なるご協力のもと、学会運営に精通した国際文献社からいつもの確なご支援・ご助言をいただいております。本当に心強く思います。ありがとうございます。

会員番号の配布、マイページの運用開始がありました。そしてこれから、初めてのオンライン選挙が控えております。会員のみなさまにはご不便をおかけすることも多々あるかと存じます。新体制だからこそ柔軟に対応できることもあるかと存じますので、お気づきの点がありましたらどうぞ事務局までお寄せください。まったく想定外の事態ではありますが、学会の転換期として現状をポジティブに受け止めていきたいです。会員のみなさまのご理解とご協力が欠かせません。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局長／石黒 万里子)